

分析技術課程Ⅰ

「元素分析の基礎および分析前処理講座」

— 受講生募集の御案内 —

金属・セラミックス・プラスチックなどの材料や RoHS 指令に基づく特定有害物質、工業用水・排水などの分析では、試料に含まれる元素の種類や量を調べる元素分析が幅広く利用されています。元素分析には様々な方法がありますが、正確な測定結果を得るためには、分析方法や試料に応じた適切な前処理が必要となります。

今回の研修では、元素分析と試料前処理の基礎を講義で学び、プラズマ発光分光(ICP)法や原子吸光分光法で元素分析する際の前処理(試料の溶解方法、希釈等の試料調製方法)について、実習を通して習得していただきます。

新技術・新製品開発や品質管理などにおいて元素分析を考えている方や現在分析に携わっている方など、積極的に参加くださるよう御案内申し上げます。

募 集 要 領

- 1 研修日時 令和 2 (2020)年 9 月 9 日(水) 9 : 15~16 : 45
- 2 研修場所 栃木県産業技術センター
〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜 1-5-20
とちぎ産業創造プラザ内
- 3 定員 8 名
- 4 受講料 中小企業者等 (※) : 6,400 円
中小企業者等以外 : 9,600 円
- 5 申込方法 別紙受講申込書により、ファックス又は郵送で下記あてお申し込みください。
- 6 受講者決定 申込締切後、受講者を決定いたします。原則として申し込み順に受講者を決定いたしますが、定員を超えた場合、中小企業者を優先し、また、同一企業からの受講者数を制限させていただくことがあります。受講が決定した方には、受講決定通知書及び受講料納入通知書を送付いたします。
- 7 申込先及び問い合わせ先
栃木県産業技術センター 材料技術部 (担当 : 山畑、永島)
〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜 1-5-20
Tel:028-670-3397 FAX:028-667-9430
- 8 申込締切 令和 2 (2020)年 8 月 17 日(月) (必着)
- 9 その他
 - ・研修終了後、希望者には「酸処理用ドラフトチャンバー」の機器取扱ライセンスを登録いたします。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため、換気を良くし、席を適切に配置して実施いたします。

※中小企業者とは、中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者（製造業の場合、資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下）をいいます。ただし、次の各号のいずれかに該当するみなし大企業は、中小企業者から除きます。

- (1) 発行済株式の総数又は出資金額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業
- (2) 発行済株式の総数又は出資金額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業
- (3) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業

■ 研修プログラム

分析技術課程 I 「元素分析の基礎および分析前処理講座」

月 日	時 間	内 容
9月9日(水)	9:15~9:30	開講式
	9:30~12:00	【講義】 元素分析と試料前処理の基礎 【実習】 前処理技術 (酸分解法)
	12:00~13:00	休憩
	13:00~16:10	【実習】 前処理技術 (試料調製法)
	16:10~16:30	【見学】 プラズマ発光分析装置、原子吸光分光光度計、エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置
	16:30~16:45	閉講式

■ 講師

ジーエルサイエンス株式会社

総合技術本部 カスタマーサポートセンター

小野 壮登 氏

■ 交通案内



お車：JR 宇都宮駅東口から東進、鬼怒川を渡り信号 4 つ目「刈沼町」交差点左折、約 700m

バス：東武宇都宮、JR 宇都宮西口から、JR バス「清原台入口」バス停下車、北に徒歩 12 分